

各 位

会 社 名 株式会社ビズライト・テクノロジー
 (コード番号 4383 TOKYO PRO Market)
 代表者名 代表取締役社長 田中 博見
 問合せ先 取締役経営管理部長 石井 陽
 T E L 03-3526-2090
 U R L https:bizright.co.jp

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年9月29日に開催予定の第16回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを、本日開催の当社取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。定款の変更内容などは下記のとおりです。

1. 定款変更の目的

2021年9月1日にお知らせしました通り、当社株式は本年10月27日、上場廃止を予定しております。定款変更の理由は、当該上場廃止に伴い、会計監査人設置の定めを廃止し、会社経営機関の簡素化を図ることを目的としております。

2. 定款変更の内容 (波線が変更箇所)

変更前	変更後
第1章 総則 第1条～第3条 (記載省略) (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 <u>(3) 会計監査人</u>	(変更なし) (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役
第2章 株式 (記載省略)	(変更なし)
第3章 株主総会 (記載省略)	(変更なし)
第4章 取締役及び取締役会 (記載省略)	(変更なし)
第5章 監査役 (記載省略)	(変更なし)
<u>第6章 会計監査人</u> <u>(選任方法)</u> <u>第33条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>	(第6章の全体を削除)

<p>(任期)</p> <p>第34条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	
<p>第7章 計算</p> <p>第36条～第39条</p> <p>(記載省略)</p>	<p>第6章 計算</p> <p>第33条～第36条</p> <p>(内容に変更なし)</p>

3. 日程

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 2021年9月29日(予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2021年9月29日(予定) |

以上